

米国環境エネルギー政策動向 マンスリーレポート

Vol. 9

2025年12月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ニューヨーク事務所

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポート作成の背景・目的

米国ではこれまで、バイデン政権が気候変動・クリーンエネルギー政策に積極的に取り組んできた。これに呼応して、米国で活動する主要企業も環境関連対策の強化やクリーンエネルギー技術への投資を進めてきた。しかし 2025 年 1 月 20 日にトランプ新政権が誕生、共和党優勢の第 119 期連邦議会も始動し、バイデン政権下で進められた一連の政策が逆行すると注目されている。こうした米国内の動きを踏まえ、本レポートでは、日系企業の米国での事業活動に影響を及ぼすと考えられる、トランプ新政権下における米国内外の現行の主要な環境エネルギー政策及び議会の動きを把握することを目的としている。

なお、本レポートは Washington CORE, LLC に委託して作成した。

【米国環境エネルギー政策動向マンスリーレポート 12 月号テーマ一覧】

分野	米国における環境エネルギー政策の国内外の動向	米国政府の国際的動向	米国で活動する主要企業の動向
気候変動	○(1.1.4)		
大気汚染			
クリーンエネルギー推進			
エネルギーインフラ	○(1.1.1)		
自動車			
電池			
CCS/CCUS			
省エネ			
その他	○(1.1.2、1.1.3)		○(2.1.1)

目次

1	米国における環境エネルギー政策の国内外の動向.....	1
1.1.1	連邦下院議会、NEPA 許認可改革法案を相次いで可決.....	1
1.1.2	データセンタの建設増加による電気料金の高騰に関する懸念の高まり.....	2
1.1.3	米 EPA、11 カ所の石炭火力発電所の稼働を 3 年延期すると提案.....	3
1.1.4	主要州政府による温暖化対策が前進～NY と CA の取組み～.....	5
2	米国内外の主要企業の最新動向.....	6
2.1.1	エクソンモービル社による脱炭素の投資削減と米国における ESG 投資の動向.....	6

1 米国における環境エネルギー政策の国内外の動向

1.1.1 連邦下院議会、NEPA 許認可改革法案を相次いで可決

過去最長の 43 日間に亘る政府閉鎖を経て 11 月中旬に再開した米国議会では、トランプ大統領の意向を踏まえ共和党が進めてきたエネルギーインフラ許認可の迅速化にかかる議論で進展が見られた。下院本会議は 12 月 11 日、水質浄化法 (Clean Water Act: CWA) の改正を通じ既存手続きを緩和する法案「PERMIT Act」を賛成 221 票、反対 205 票で可決。12 月 18 日には、国家環境政策法 (National Environmental Policy Act: NEPA) の環境審査要件を変更・短縮する「Standardizing Permitting and Expediting Economic Development Act (SPEED Act)」を、賛成 221 票、反対 196 票で可決した。各法案の主な内容は以下のとおりである。

- 「PERMIT Act: H.R. 3898」: 水質浄化法 (CWA) の改正により、インフラ整備の障壁となっている規制を緩和する。主な変更点は、1) 水質懸念を理由にエネルギープロジェクトを阻止する州政府権限を制限、2) 湿地開発許認可に対する環境保護団体等の提訴に対して厳格な時間制限を設定、3) 未許可の汚水排出を巡る訴訟要件を厳格化、4) 石油・ガスパイプラインの開発に向けた陸軍工兵隊 (Army Corps of Engineers) の許認可プロセスの簡素化と陸軍工兵隊が発行した許認可を米環境保護庁 (EPA; Environmental Protection Agency) が覆す権限を制限、などである¹。
- 「SPEED Act (Standardizing Permitting and Expediting Economic Development Act): H.R. 4776²」: 国家環境政策法 (NEPA) の改正を通じ、エネルギーインフラプロジェクトの迅速化を図る。主に、1) NEPA プロセスの簡素化・審査期間の短縮化、2) 訴訟が起きた場合の裁判所の審査方法の変更、3) 一度発行された許認可に対して連邦政府が再審査を行うことを防止し、許認可の一貫性強化、などを行う³。

<今後の見通し>

今回の動きは、共和党が主導するエネルギーインフラプロジェクトの許認可の迅速化を目指す規制改革の一環であり、産業界からの強い要望に応えるものである。また最近の人工知能 (AI) の利用急増に伴う電力需要の増加や電気料金の高騰への懸念が両党議員の間で超党派の課題として広がりつつあり、エネルギーインフラプロジェクトの許認可改革は以前よりも緊急性が増している側面はある。

「PERMIT Act」は、下院本会議の可決に、民主党下院議員 6 名の同意を獲得、「SPEED Act」には 11 名の民主党下院議員が賛成した。しかし、民主党からは環境保護の後退やコスト負担の不公平さを懸念する声が挙がっている。双方の法案が成立するには、今後上院可決が必要となる。許認可制度の課題は両党ともに認識するものだが、その改革実現は困難とされる。化石燃料派とクリーンエネルギー

¹ E&E News, “Clean Water Act permitting bill clears the House,” December 11, 2025

<https://www.eenews.net/articles/clean-water-act-permitting-bill-clears-the-house/>

² Congress.gov, “H.R. 4776 - SPEED Act”

<https://www.congress.gov/bill/119th-congress/house-bill/4776/text>

³ UtilityDive, “Why the SPEED Act may slow down after passing the House,” December 22, 2025

<https://www.utilitydive.com/news/senate-permitting-reform-speed-act/808471/>

派、また環境規制緩和派と厳格化派、双方の利害が複雑に絡むためである。また 2026 年 1 月末に現在の暫定予算が期限を迎え、連邦議会は期限以降の予算の審議・調整へ焦点を置く構えであるほか、来年 11 月には中間選挙を控えている。そのため、2026 年末までにこれらの許認可改革法が成立する可能性は低いと専門家は見ている⁴。

1.1.2 データセンタの建設増加による電気料金の高騰に関する懸念の高まり

米国では AI の活用によるデータセンタの電力需要が増加し、その膨大な電力消費が一般家庭の電気料金の高騰をもたらしているとの懸念が高まりつつある。エリザベス・ウォーレン(Elizabeth Warren) 上院議員(民主党、マサチューセッツ州選出)を始めとする 3 名の上院議員は 12 月 15 日、グーグル(Google)社、マイクロソフト(Microsoft)社、アマゾン(Amazon)社、メタ(Meta)社の大手 IT 企業 4 社に加えて、コアウィーブ(CoreWeave)社などのデータセンタ運用企業に対し、データセンタの稼働に伴う一般消費者への電気料金の値上げの因果関係を調査することを求めた書簡を送付した⁵。議員らは、最近米国で増加するデータセンタに必要となる電力を供給するために、電力会社は電力網の更新に多額のコストを費やしていると指摘した。電力会社は通常、電力インフラの更新に係るコストを消費者向け電気料金を通じて回収している。そのため、現在の AI ブームが終焉した場合、一般消費者がそのコストを負担せざるを得なくなることに懸念を示しているとした。書簡では、テック企業からの回答期限を 2026 年 1 月 12 日とした。

これに対してアマゾン社は 12 月 16 日、自社のデータセンタは一般消費者の電気料金の引き上げをもたらせていないと結論付けた報告書を公表し、即座に反論した⁶。同社は、米独立調査会社のイースリー(Energy and Environment Economics: E3)社へ委託した「初の包括的な経済影響調査」の結果を引用し、自社データセンタの電力コストはすべて自己負担していると主張した。報告書によると、同社を含む大規模な産業用顧客に対しては、他の顧客へのコスト転嫁を防ぐための特別な料金体系が適用されており、地域住民や地元企業の請求書にデータセンタのコストが上乗せされることはないという。寧ろ一部の地域では、アマゾン社は実際の電力コスト以上を支払っており、これが余剰収益として電力会社に還元されていることを強調した。例えば、一般的な 100 メガワット(MW)規模のデータセンタの場合、2025 年には約 340 万ドル、2030 年には 610 万ドルの余剰収益を生み出すと試算しており、この資金は一般家庭を含むすべての利用者に向けた送電網整備や信頼性向上のための投資に使われると説明している⁷。

< 電気料金の高騰が政治的課題として注目 >

⁴ UtilityDive, "Why the SPEED Act may slow down after passing the House," December 22, 2025
<https://www.utilitydive.com/news/senate-permitting-reform-speed-act/808471/>

⁵ Elizabeth Warren, "Senator Warren, Lawmakers Open Investigation into Big Tech Data Centers' Role in Driving Up Families' Utility Costs," December 16, 2025
<https://www.warren.senate.gov/newsroom/press-releases/senator-warren-lawmakers-open-investigation-into-big-tech-data-centers-role-in-driving-up-families-utility-costs>

⁶ Amazon, "Amazon data centers aren't raising your electricity bills—Here's the data," Dec 16, 2025
<https://www.aboutamazon.com/news/sustainability/data-centers-electricity-bills-grid-power-amazon>

⁷ E3, "E3 Study for Amazon Identifies Rate Design Best Practices to Manage Large-Load Growth," Dec 16, 2025
<https://www.ethree.com/ratepayer-study/>

米国ではこのようにデータセンタの導入に伴う電気料金の高騰に対する懸念が政治的課題として高まりつつある。今年 11 月 4 日に開催されたニュージャージー州及びバージニア州の知事選では、データセンタによる電気料金の高騰への懸念が選挙の 1 つの焦点となった。双方の州ともこれを打ち出した民主党候補者が対抗馬を破り当選を果たすなど、注目が集まりつつある。また、バージニア州公益事業委員会 (Georgia Public Service Commission) で同日開催された委員選挙でも、州内のデータセンタの普及に伴う電気料金の高騰への懸念を示した民主党員 2 名が当選し、これまで同委員会 5 名メンバー全員が共和党員であったが 3 名へと減少することになった。共和党員で占められきた同委員会は従来、電力会社による電気料金の値上げ申請を承認してきたが、今回のメンバー変更により、今後の値上げ承認には慎重なスタンスを取る方向に舵を切ると見られる⁸。

アマゾン社の今回の調査は、自社がデータセンタを構える地域の電力会社 4 社 (カリフォルニア州: PG&E 社、オレゴン社: ウマティラ電力協同組合 (Umatilla Electric Cooperative)、バージニア州ドミニオン・エナジー (Dominion Energy) 社、ミシシッピ州エンタジー (Entergy) 社) のみが調査対象であるなど、米国全体を示したものではない。これらの電力会社は既に、データセンタなどの電力消費量が多い大規模負荷施設向けの特別な料金体系の提供や予想される電力消費量の一部の割合を事前にデポジットとして初期に支払う体制、データセンタへのオンサイト電源の設置による電力消費量の軽減などに取り組んでいる⁹。

このような一部の事例を除くと、一般消費者向け電気料金高騰への対応は未だ限定的である。最近各州の公益事業委員会では、データセンタの設置増加に伴う電力インフラコストを一般消費者へ転嫁することを認めず、これらの大規模負荷施設自身に完全に負担させる取組みが広がりつつある。例えば、カンザス州及びミシガン州の公益事業委員会は 11 月上旬、各地域の電力会社が提案したデータセンタを含む大規模負荷施設向けの料金体系を承認した¹⁰。またオレゴン州では、大規模負荷施設を対象とした料金体系を策定することを州公益事業委員会に指示した州法「POWER Act: HB 3546」が今年 6 月に成立した¹¹。2025 年末時点で、全米 27 州で合計 53 件の関連州法案が提出または成立している¹²。今後、手頃な電力料金「affordability」をめぐる制度的、政治的な動きが全米で活発化するものとみられる。

1.1.3 米 EPA、11 カ所の石炭火力発電所の稼働を 3 年延期すると提案

⁸ AP, “Georgia Power says it needs a huge increase in power capacity to meet data center demand,” December 5, 2025

<https://apnews.com/article/georgia-power-data-centers-d15f7793c6b79444908ca8a7b68f7ef1>

⁹ E3, “E3 Study for Amazon Identifies Rate Design Best Practices to Manage Large-Load Growth,” Dec 16, 2025 <https://www.ethree.com/ratepayer-study/>

¹⁰ UtilityDive, “Kansas, Michigan regulators approve large load rules for Evergy, Consumers Energy,” November 10, 2025

<https://www.utilitydive.com/news/kansas-michigan-data-center-large-load-evergy-consumers/805115/>

¹¹ Clean Energy Transition Institute, “Oregon’s POWER Act Addresses Ratepayer Impact of Large Energy Users,” September 25, 2025

<https://www.cleanenergytransition.org/post/oregons-power-act-addresses-ratepayer-impact-of-large-energy-users>

¹² National Caucus of Environmental Legislators, “2025 Data Centers”

<https://www.quorum.us/spreadsheets/external/fIFqVnuQnztuFOSRimdN/>

米環境保護庁(Environmental Protection Agency: EPA)は 11 月 25 日、石炭火力発電所のボイラーでの石炭燃焼により発生する有害な石炭灰の処理要件の適用免除期間を 3 年間延長する新たな規則案を発表した¹³。これに伴い、現在国内で稼働する石炭火力発電所最大 11 基の稼働期間の、3 年延長が認められる¹⁴。石炭灰には水銀やヒ素などの有害物質が含まれており、適切な管理がなされずに敷地内の貯留池へ廃棄した場合、地下水や近隣の水源を汚染するリスクがある。そのため、遮水シートがない旧式の貯留池への石炭灰の廃棄が禁止されている。しかしトランプ第 1 次政権の EPA は 2020 年、2028 年 10 月 17 日までに石炭火力発電所を閉鎖する場合は、同規則の適用を除外するとした。今回の EPA の提案では、遵守期限を当初の 2028 年 10 月 17 日から 2031 年 10 月 17 日へと 3 年間先送りする。今回の規則案に対するパブリックコメントの締切日は 2026 年 1 月 7 日。

今回の措置は、電力価格の上昇や電力網の信頼性の確保を理由に、ベースロード発電である石炭火力発電所を延命させる取組みの一環である。EPA の土地・緊急事態管理室(Office of Land and Emergency Management)のステイブン・クック(Steven Cook)次官補代理は、「今回の提案は、石炭火力発電所の運転に柔軟性を与え、要件遵守までの猶予時間を付与している。我が国の繁栄とエネルギーの自立を確保し続けるための措置である」と、エネルギー安全保障の観点からの必要性を強調した。これに対し、環境保護団体は反対の姿勢を示している。米環境保護団体アースジャスティス(Earthjustice)の上級顧問、リサ・エバンス(Lisa Evans)氏は、「石炭の燃焼は近隣コミュニティの健康を害し、温室効果ガスを発生させる。さらに漏出の恐れがある貯留池を運用し続けられれば、地下水汚染を拡大させ、水源を脅かすことになる」と警鐘を鳴らしている。

トランプ政権は今年 4 月 8 日、大統領令 14241 号「米国の美しくクリーンな石炭産業の復活(Reinvigorates America's Beautiful Clean Coal Industry)」を発令したほか、6 月 11 日には EPA が石炭火力発電所を対象とした温室効果ガス排出規制の撤回を提案するなど、石炭産業支援の方針を打ち出している。7 月 4 日に成立した「大きく美しい 1 つの法案(One Big Beautiful Bill Act: OBBBA)」では、炭鉱開発に対して補助金の拠出が盛り込まれた¹⁵。

<電力会社の反応と最近の動向>

米電力会社は近年、天然ガス価格の低廉化や石炭火力発電に対する環境規制遵守コストの増加などを背景に、老朽化した石炭火力発電所の閉鎖を進めてきた。しかし直近では、冬場の天然ガス需要の増大と LNG のニーズ拡大による天然ガス価格の高騰、電力需要の急増を受け、閉鎖予定であった石炭火力発電所の稼働を延期するといった一時的な措置が見られる。石炭火力発電を主軸とする一部の電力会社は、手頃な価格で信頼性の高い電力確保のため、同発電所の稼働率を上げざるを得ない現状にあるとの指摘もある¹⁶。こうしたなか、データセンタの建設ラッシュに伴う電力需要の急増を理由に、老朽化した石炭火力の閉鎖計画を撤回する電力会社が相次いでいる。米シンクタンクのフロンティ

¹³ EPA, "EPA Proposes to Extend the Compliance Deadline for Certain Coal-Fired Facilities," November 25, 2025 <https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-extend-compliance-deadline-certain-coal-fired-facilities>

¹⁴ The Hill, "Trump administration proposes to extend the life of some coal plants," November 26, 2025 <https://thehill.com/policy/energy-environment/5623800-coal-plants-toxic-waste-proposal/>

¹⁵ The Hill, "Trump administration proposes to extend the life of some coal plants," November 26, 2025 <https://thehill.com/policy/energy-environment/5623800-coal-plants-toxic-waste-proposal/>

¹⁶ Reuters, "High and rising natural gas costs may spur fresh climb in US coal use," December 3, 2025 <https://www.reuters.com/markets/commodities/energy/high-rising-natural-gas-costs-may-spur-fresh-climb-us-coal-use-2025-12-03/>

ア・グループ(Frontier Group)社の分析によると、過去 2 年間で石炭火力発電所 15 カ所 30 基以上が閉鎖を延期したという。ドミニオン・エナジー社は、バージニア州のデータセンタ集積地への電力供給を維持するため、クローバー発電所の閉鎖を 2045 年まで、20 年先送りした。また、ジョージア・パワー(Georgia Power)社は、アトランタ近郊の主力石炭火力 2 カ所(ボーエン、シェーラー発電所)を、2039 年まで稼働継続すると発表している。

このように、電力供給力維持のため、地域によっては短期的に老朽化した石炭火力発電所の延命が進むと見られる。しかし、石炭の規制リスクや老朽化した発電所の運用コストおよび他の電源とのコスト競争の観点から、中長期的に米国電力市場の石炭消費が成長に転じるというシナリオは描きたいというのが専門家のコンセンサスである。

1.1.4 主要州政府による温暖化対策が前進～NY と CA の取組み～

連邦政府の気候政策が停滞する中、ニューヨーク州やカリフォルニア州など環境意識の高い主要州は相次いで野心的な温暖化対策を進めつつある。ニューヨーク州政府は、同州が加盟する地域版キャップ・アンド・トレード制度である「地域温室効果ガス・イニシアティブ(Regional Greenhouse Gas Initiative: RGGI)」の要件厳格化を発表したほか、カリフォルニア州政府は、大企業に対する気候関連情報開示義務化の詳細規則を提案した。

ニューヨーク州では、州環境保全局(New York State Department of Environmental Conservation: NYDEC)およびエネルギー研究開発局(New York State Energy Research and Development Authority: NYSERDA)が 12 月 10 日、北東部 10 州が参加する RGGI の要件を厳格化する規則案を発表した¹⁷。電力セクタの炭素排出枠の年間上限値を 2037 年までに段階的に引き下げる。2027 年の地域全体排出上限を約 6,980 万トン(二酸化炭素換算)と設定し、その後は 2033 年まで年平均約 10%、2037 年まで同約 3%のペースで上限を徐々に引き下げ、最終的には 2024 年比で 89%の削減を目指す。さらに、排出事業者が将来の排出を想定し余剰の排出枠を留保する長期契約や自主的な再生エネ由来の電力購入に対して付与される留保枠を減らすほか、埋立地メタン回収などのオフセット利用を完全撤廃することで、より直接的な削減を促す仕組みとなる。さらに、オークションでの取引価格が設定価格を上回った場合のみに販売が認められ、余剰の排出枠をプールするコスト抑制留保(Cost Containment Reserve: CCR)の規模拡大なども盛り込まれた。これにより、価格変動リスクの回避と RGGI 排出枠の安定供給を確保する。さらに NYDEC はこれに先立ち、12 月 1 日に温室効果ガス報告義務化プログラムの規則を策定し、年間 1 万トン以上を排出する州内施設の所有者・運営者に排出量の報告を義務付けると発表した。連邦政府(EPA)が温室効果ガス報告義務の撤廃を提案しており、それに対抗して州独自の報告制度の構築を目指す¹⁸。

¹⁷ NYSERDA, "Proposed Regulations Announced to Strengthen Regional Greenhouse Gas Initiative Program, Reduce Emissions," December 10, 2025
<https://www.nyserda.ny.gov/About/Newsroom/2025-Announcements/2025-12-12-DEC-And-NYSERDA-Announce-Proposed-Regulations-To-Reduce-Emissions>

¹⁸ UtilityDive, "New York targets power sector carbon allowances in proposed climate regulations," December 11, 2025
<https://www.utilitydive.com/news/new-york-targets-power-sector-carbon-allowances-in-proposed-climate-regulat/807697/>

一方、カリフォルニア州では、州大気資源局 (California Air Resources Board: CARB) が 12 月 4 日、2023 年 10 月に成立した 2 つの気候関連情報開示法を具現化する詳細規則案を発表した¹⁹。対象となる州法は、州内の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を報告することを企業に義務付けた「気候企業データ説明責任法 (Climate Corporate Data Accountability Act: SB253)」と気候関連財務リスクの開示を義務付けた「気候関連財務リスク開示法 (Climate-Related Financial Risk Reporting: SB261)」である。今回提案された規則案は、双方の州法の適用事業者、定義、報告義務の遵守期限とそれを違反した場合に課せられる罰金などが規定された。主な内容は以下のとおりである。

- 適用事業者: SB253 では、スコープ 1 とスコープ 2 の排出報告を義務付けた適用事業者を年間売上 (revenue) が 10 億ドル以上の事業者と規定している。一方、SB261 は、年間売上高 5 億ドル以上の事業者が適用対象となる。非営利団体や非課税の慈善団体、保険会社、連邦・州・地方政府または政府機関が過半数を所有する団体、当該州における唯一の事業が卸電力購入である事業者などは対象外となる
- 売上 (revenue) の定義: 州法の適用対象となる売上の定義は、売上額から営業費用やその他の事業経費を差し引いた純利益ではなく、売上額とする
- 遵守期限: SB253 におけるスコープ 1 とスコープ 2 の遵守期限は 2026 年 8 月 1 日。一方、SB261 の遵守期限は 2026 年 1 月 1 日。しかし SB261 については、連邦控訴裁判所が 11 月に下した命令を受けて、CARB は 12 月 4 日、報告期限の遵守に違反した企業に対する罰則・法執行を当面延期する方針を発表した。

今回の規則案に対するパブリックコメントの募集は 12 月 26 日に開始され、2026 年 2 月 9 日に締切、2 月末までの最終化を目指している。

2 米国内外の主要企業の最新動向

2.1.1 エクソンモービル社による脱炭素の投資削減と米国における ESG 投資の動向

米オイルメジャーのエクソンモービル (ExxonMobil) 社は 12 月 9 日、2030 年事業計画を発表し、2025 年から 2030 年までの低炭素技術投資額を当初予定の 300 億ドルから 200 億ドルへと、100 億ドル引き下げることを発表した²⁰。同社によると、再生可能エネルギーなどの低炭素技術への投資を、自社の主幹事業である石油・ガス採掘事業へ割り当てるとしており、化石燃料の生産拡大を図る。エ

¹⁹ CARB, "Article 6: California Climate Disclosures," Dec 2025

https://ww2.arb.ca.gov/sites/default/files/2025-12/200s%20appA_regulatory%20text.pdf

UtilityDive, "California releases draft text for climate disclosure regulations," December 11, 2025

<https://www.utilitydive.com/news/california-releases-draft-text-for-climate-disclosure-regulations/807601/>

²⁰ ExxonMobil, "ExxonMobil raises its 2030 Plan—transformation delivering higher earnings, stronger cash flow, and greater returns," December 9, 2025

<https://corporate.exxonmobil.com/news/news-releases/2025/1209-exxonmobil-raises-2030-plan-transformation#LowCarbonSolutions>

The Chemical Engineer, "ExxonMobil to slash low-carbon spending by US 10bn," December 11, 2025

<https://www.thechemicalengineer.com/news/exxonmobil-to-slash-low-carbon-spending-by-us-10bn/>

ソンモービル社は、テキサス州パーミアン盆地での石油・ガス採掘や LNG といった化石燃料事業に焦点を当て、2030 年までに化石燃料生産量を 1 日当たり 550 万バレル(石油換算)へ引き上げる計画である。同社は米国内で CCS(炭素回収・貯留)やクリーン水素などの脱炭素プロジェクトを計画している。CCS などの一部のプロジェクトは引き続き進める予定ではあるが、クリーン水素プロジェクトは連邦政府の補助金支給の見直しを踏まえて、最近撤退を表明した。

エクソンモービル社の今回の動きは、脱炭素技術に対する需要の低迷と化石燃料に対する投資家の信頼の確保や収益の安定化が背景として挙げられる。再エネを含む脱炭素技術から化石燃料事業へ投資をシフトする動きは、同社のみならず、他の大手石油会社も同様の措置を取りつつある。シェブロン(Chevron)社は今年 10 月、自社が取り組むバイオ燃料や地熱などの脱炭素事業を継続しつつも、石油・ガス事業により焦点を置き、双方のバランスを取ったアプローチへシフトすることを表明した。中長期的には脱炭素技術への投資を行うものの、最近のエネルギー需要の増大や地政学リスクの高まりもあり、石油・ガス採掘事業への投資を短期的に増やすことで、収益性を確保するとしている²¹。また、BP 社、シェル(Shell)社などの大手石油会社も近年、脱炭素事業を規模縮小する方針を相次いで打ち出している。BP 社は 2025 年 2 月、2030 年までの再エネ投資額を 50 億ドル以上削減する一方、石油・ガス事業への年間投資額を 100 億ドル以上増額する方針を掲げた²²。同社は、同社全体の投資額のうち再エネ事業への投資額の割合を 2025 年では 19%としていたが、2030 年までに 9%へ減らし、石油・ガス事業への投資を増やすとした²³。

このような動きは、石油業界のみならず他のセクタでも見られ、特に金融セクタで顕著となっている。2024 年以降、米企業による再エネや脱炭素への投資に加え、ESG 投資の縮小を表明する米企業、特に金融機関や資産運用機関が増えつつある。例えば、JP モーガン・チェイス(JP Morgan Chase)社は 2025 年 1 月、2050 年までに投融資事業から温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指した国際的なイニシアティブであるネットゼロ・バンキング・アライアンス(Net-Zero Banking Alliance: NZBA)から撤退することを発表した。同社の動きは、ゴールドマン・サックス(Goldman Sachs)社、ウェルズ・ファargo(Wells Fargo)社、シティ・グループ(Citi Group)社などに追随したものである²⁴。また米大手資産運用会社のブラックロック(BlackRock)社は 2025 年 1 月、気候対策へのコミットメントを減らす方針を発表した²⁵。その背景には、トランプ政権や共和党主導州による積極的な反 ESG 政策の導入、州による ESG 政策をターゲットとした一連の訴訟などがある。トランプ政権は同年 12 月 11 日、米国株主総会での提案に助言を与える議決権行使助言会社(プロクシー・アドバイザー)の大手 2 社である ISS 社およびグラス・ルイス(Glass Lewis)社が ESG を優先させているとし、これらの企業を捜査する大統領

²¹ Alvest, "Chevron's Strategic Shift in Exploration Leadership: A Barometer for Energy Sector Transformation," October 7, 2025

<https://www.ainvest.com/news/chevron-strategic-shift-exploration-leadership-barometer-energy-sector-transformation-2510/>

²² Reuter, "BP cuts renewable investment and boosts oil and gas in strategy shift," February 27, 2025

<https://www.reuters.com/markets/commodities/bp-ramps-up-oil-gas-spending-10-billion-ceo-rebuilds-confidence-2025-02-26/>

²³ Energynewsbeat, "ExxonMobil's Low-Carbon Retreat Dovetails Neatly with Trump's Energy Policy Revolution," December 10, 2025

<https://energynewsbeat.co/exxonmobils-low-carbon-retreat-dovetails-neatly-with-trumps-energy-policy-revolution/>

²⁴ Reuters, "Exodus by Wall Street banks from climate group worries advocates," January 6, 2025

<https://www.reuters.com/sustainability/sustainable-finance-reporting/exodus-by-wall-street-banks-climate-group-worries-advocates-2025-01-06/>

²⁵ ECGI, "ESG Evolution & Backlash Timeline"

<https://www.ecgi.global/projects/responsible-capitalism/esg-evolution-backlash-timeline>

令を発令した²⁶。また、テキサス州を主導とする共和党州 11 州は 2024 年 11 月、ブラックロック社などが進める気候変動／ESG 方針は違憲として同社を提訴した²⁷。

一方、200 社以上の資産運用会社にて構成される US サステナブル・インベストメント・フォーラム (US Sustainable Investment Forum: US SIF) は、反 ESG 政策の進展にもかかわらず、2025 年時点の米国 ESG 資産額は 6.6 兆ドルと、前年の 6.5 兆ドルよりも僅かに増加したと発表した。また、US SIF が実施したアンケート結果 (270 社が回答) によると、米国の反 ESG の高まりを受けて前年よりも ESG 投資を減らしたと回答とした企業は僅か約 13%に留まり、68%が現状維持、19%が前年比で増加した。また、昨今における米国の政策環境の変化が自社の ESG 戦略へ影響を及ぼした (ESG 投資を減らした) と回答した企業は僅か 6%に留まり、46%は全く影響を及ぼしていないと述べた。このように 2025 年は、米国の反 ESG 政策による資産運用会社への影響は限定的となった。

しかし今後の ESG 投資に関しては悲観的な意見が見られる。US SIF のアンケート結果では、2026 年に ESG 投資成長を期待する声は回答者のうちの 53%と前年比の 73%から大幅に低下したほか、来年の ESG 投資額を減少すると回答した割合は全体の 20%と、前年比の 3%から大きく上昇した²⁸。今後の ESG 投資の動向が注目される。

²⁶ Whitehouse, “Fact Sheet: President Donald J. Trump Protects American Investors from Foreign-Owned and Politically-Motivated Proxy Advisors,” December 11, 2025
<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/12/fact-sheet-president-donald-j-trump-protects-american-investors-from-foreign-owned-and-politically-motivated-proxy-advisors/>

²⁷ Reuters, “BlackRock, Vanguard, State Street sued by Republican states over climate push,” November 29, 2024
<https://www.reuters.com/legal/blackrock-state-street-vanguard-sued-by-republican-states-over-climate-accords-2024-11-27/>

²⁸ ESGDive, “US sustainable investing hangs on against strong headwinds: report,” December 18, 2025
<https://www.esgdive.com/news/us-sif-sustainable-investing-trends-report-2025-26-assets-increase-market-shrinks-headwinds/808274/>